

【お知らせ】介護ロボット普及推進事業について

平成 31 年度から、本市の総合特区事業の一つとして、新たに「介護ロボット普及推進事業」を実施いたします。

近年、介護職員の方の負担軽減や、利用者への効果的な自立支援を可能にする新たな介護ロボットが色々と開発されていますが、価格が高い点や事業所に合うかどうか分からない点などから、なかなか導入が進んでおりません。

こうした中、この事業は、在宅サービスを提供する介護事業所が、介護ロボットを無償でレンタルし、その効果等を試してみることが出来る事業です。(介護ロボットの効果測定調査に協力していただきます)

対象となる介護ロボットを平成 31 年 5 月頃に改めてお知らせし、その後、レンタルを希望する事業所を募集させていただきます。

<レンタル期間>

レンタル可能な期間は、3 か月です。1 種類のロボットに付き、年 2 回（6 月頃と 10 月頃の予定）、募集いたします。

<レンタル可能なロボット>

現在、レンタルできるロボットの機種等について、ロボット製造業者等からの提案を公募中ですので、決まり次第、お知らせいたします。

<レンタル可能な事業所>

公募は、「在宅系サービスを提供する介護事業所全て（居宅療養管理指導、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売を除く。）」としておりますが、実際に選定されたロボットごとに対象の介護事業所の種別を決定いたします。

<スケジュール（案）>

- | | |
|----------|------------------------------|
| 4 月末頃 | レンタル対象の介護ロボット選定 |
| 5 月頃 | 各介護事業所へ、レンタル対象となる介護ロボットのお知らせ |
| 6 月頃 | レンタルを希望する事業所の募集（第一次） |
| 7 月～9 月 | レンタル期間（第一次） |
| 10 月頃 | レンタルを希望する事業所の募集（第二次）、研修会の開催 |
| 11 月～1 月 | レンタル期間（第二次） |

※来年度予算の議決前のため、現時点では正式には未確定です。また、公募による選定の結果、ロボットの機種によっては、この事業の対象事業所とならない可能性もありますので、ご了承ください。

（問い合わせ先）

岡山市事業者指導課 通所事業者係

〒700 - 0913 岡山市北区大供三丁目 1 番 18 号 KSB 会館 4 階

TEL:086 - 212 - 1013、FAX:086 - 221 - 3010